

広報

おひし

NO. 464

平成9年4月10日



地域をつなぐのは人の和

心ひとつに綱を引き合う

ソーレ! ソーレ!



〒948-01 新潟県中魚沼郡川西町大字水口沢12番地 TEL 0257-68-3111 FAX 0257-68-3828
発行 町長 南雲春雄 編集 総務課文書広報係 印刷 白南風社 (毎月10日発行)

人口の動き

— 4月1日現在 —

男 4,245 (- 22)

女 4,327 (- 14)

計 8,572 (- 36)

世帯数 2,257 (- 2)

() は前月比較

議会報告

三月三日から始まった第一回町議会定例会は、二十一日に全日程を終え閉会しました。

四日、町長の施策方針と新年度予算の提案説明があり、以後、各常任委員会の調査を経て、二十一日に平成九年度川西町一般会計予算と六つの特別会計、一つの事業会計が成立しました。

また、川西町都市公園設置条例ほか三件の新設条例及び川西町課設置条例の一部を改正する条例ほか二件の条例改正を可決。続いて、新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更ほか一件の規約変更、平成八年度川西町一般会計補正予算（第七号）、町道路線の認定を可決しました。次に、川西町固定資産評価審査委員会に樋口虎一さん（田戸、七十歳）を選任することに同意し、中条病院精神科入院農産物の安全性確保に関する意見書ほか一件の意見書提出を決めました。

南雲町長の平成九年度施政方針からその概要を紹介します。

平成九年度は、「第五次川西町総合開発計画」の第一次となり、総合計画で定めた、まちづくりの基本方向「快適な暮らしの中に、安らぎと感動のあるまちづくり」を具現し、町民一人ひとりが快適で安心して生活でき、心のときめき、楽しさ、誇りを実感できる町に一步いっば近づくと、引き続き全力を傾注し町政の運営に当たりたいと念願しています。

改革の時代といわれる現在ですが、改革が求められるのは、行政や規制緩和の分野だけではありません。町の人口八、六〇〇人のうち四人に一人は六十五歳以上の方という超高齢化社会である我町にとつては、例えば公共施設のあり方、家族のきずな、ライフスタイル、どれをとっても「高齢者の視点」に配慮する意識変革が求められる時代になって来たのではないかと考えています。

また、グローバルな見方をすれば、水質汚濁、温暖化、酸性雨などに代表されるように環境悪化が大きな問題となつてきています。環境問題は「地球規模で考え地域から行動しよう」といわれますが、地球人として「環境への配慮」も従来にも増して、意識を変え行動していかなければならないと考えています。

平成九年度は、このような課題や、二十一世紀という新たな時代

に向けた「町民の幸せ」を思いながら、刻々と変化する町民のニーズを捉え、以下のような主要事業に財源の効率的重点的配分を行いました。

夢を育む人づくり

心豊かで創造性あふれる人づくりこそが、家族のきずなや地域の連帯を高め、少子高齢化、国際化、情報化など急変する社会情勢に対応できる自立的な地域社会を築いていく基礎となり、住む人の明るさや活力につながるものと確信しています。

学校教育においては、不登校・いじめ対策として昨年から開始した教育相談について、「新たに専用電話の設置」、「相談日の週一日から三日への拡大」など、相談体制を充実し、児童生徒や保護者に対するきめ細かな相談業務を実施します。

また、魅力と充実感あふれる学

校づくりを推進するため、全小中学校で「いきいきスクールステツプアップ運動推進事業」に取り組みます。

給食事業については、〇一五七対策を更に強化するため、設備品の充実を予定しています。

生涯学習については、地域スポーツリフレッシュ事業の一環として、本年は「総合体育館大規模改修工事」を実施します。工事のポイントは、長い間の懸案でした音響の抜本的改善と、照明の改善、屋根の改修を行います。夏から秋にかけての工事となります。

文化事業としては、平成七年に開催した「越後板碑サミット」の内容を、千々和国学院大学教授のご指導をいただき学術的レベルの高い書籍として出版し、価値ある歴史的資料を川西町から全国に向けて情報発信したいと考えています。

文化施設の建設については、賑わい空間創出事業の進捗にもより

ますが、平成十一年度の着手を目指し基金の積み増しを図るとともに、ソフト対策を充実するためピアノを購入し、文化団体の利用に供したいと考えています。

健康で安心して暮らせる地域づくり

川西町の本年二月一日現在の六十五歳以上人口率は、二五・三パーセントです。毎年一パーセントずつ増加していく最近の傾向から、近い将来、人口の三分の一は高齢者という社会になることを念頭に置かざるをえません。高齢者が健康で安心して暮らせる、「高齢者の視点」を大切にしたい地域づくりが肝要と考え、新規事業として、総合センター等の公共施設のトイレの一部を洋式化し、膝の悪いお年寄りの方でも利用しやすいよう改善します。また、在宅介護手当支給事業の創設により、寝たきりのお年寄りなどを日々介護している方に対して、そのご苦労に少しでもお役に立てばと考えています。

障害者対策としては、精神薄弱者援護施設「なかまの家」が、入所・通所希望者の自宅待機状態を解消するため、平成九年度に施設整備をします。このため、広域市町村で、それぞれ所要の建設費負担をします。元町の入所施設は、入所定員六十名を七十五名に、それにショートステイ八名分加えた施設整備を行うとともに、体育館の新設も行います。通所施設は、十日町市に新たな施設を整備し、現在定員二十名を四十名に拡大し



ます。

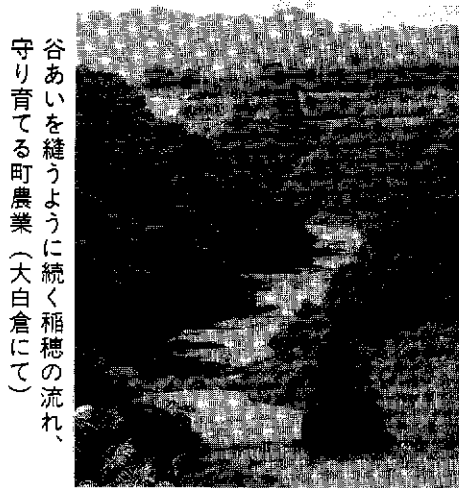
また、この通所施設は精神障害者社会復帰施設と合築施工となりますが、精神障害者施設部分は、入所二十名、通所十名の定員となり、経営は、妻有荘の運営母体であります「妻有福祉会」が当たります。精神障害者対策としては、更に精神障害者医療費助成事業を創設し、入院患者に月額一万円を限度とする助成を行い生活を支援します。

少子化については、子供の数が減少しているという全国的な傾向であるとともに、当町の過疎化という要因も複合し、大変厳しい状況にあります。子供を産み育てられる環境づくりの一環として、平成八年度は三十三パーセント程度の保育料の軽減に取り組みましたが、平成九年度は更に五パーセント程度の軽減を上乗せし、子育てを支援します。

働く喜びにあふれる 産業づくり

平成九年度の農業政策は、「農業立町を再確認する年」として位置づけ、農業の担い手確保を最大の課題として、川西町農業の新たなシステムを構築したいと考えています。

一つには、「川西町農業農村活性化長期構想」で示された「川西町農業経営システム」を平成十二年度を目標に構築すべく、具体的実施計画を樹立し、現状の農業生産組織体の再編統合を中心として、担い手の育成確保を図ります。併せて、ガット・ウルグアイラウンド農業対策事業の「担い手育成農地集積事業」や、パイプラインや暗渠排水などの農業基盤を再整備する「担い手育成基盤整備事業」の平成十二年度を目標にした導入により、「川西町農業経営システム」の構築を担保したいと考えています。



谷あいを縫うように続く稲穂の流れ、
守り育てる町農業（大白倉にて）

また、新規に「生産組織、担い手支援事業」を開始し、地域農業のリーダーである認定農業者に対して、農地集積や各種研修会への参加などの支援を図ります。新規就農者に対しても、新たに奨励措置を講じました。

良質米生産対策としては、川西コシヒカリとしての名声を守るべく、農家、農協、普及センター及び町が一体となって、品質の維持向上に努めなければならないと考えています。平成九年度の新規施策としては、土づくり対策、稲作コスト低減対策、コシヒカリの作期拡大対策に取り組みます。

仙田地域の農業農村対策としては、新規に農村総合整備事業を導入します。これは、総合開発計画の中で、仙田地域を自然体験交流ゾーンと位置づけていることを踏まえ、豊かな自然、歴史、民俗資源を活かし、美しい農村空間を創出することにより交流の拡大を誘発し、加工品開発など新たな農業の展開を模索しようというものです。平成九年度は、測量設計委託、拠点施設の用地取得が事業の中心となります。

県営事業関係では、坪山防災ダムが試験湛水も終了し今春の供用開始となります。長福寺防災ダムについては、築堤工事が平成九年度でほぼ完了、十年暮れには試験湛水、十一年春にはかんがい開始の予定となります。松葉沢ダムについては全体実施設計に入りますが、早期完成を期して国県に働きかけをしています。

かんがい排水事業については、平成十年度にはほぼ完了の見込みとなってきました。

造林事業は、町

行分収造林がスタートしてから二十二年が経過し、各植栽団地の土壌などの状態により成育度にバラツキが見られるため、成育度調査を実施し、今後の保育管理の見直しを図りたいと思います。なお、成育不良地につきましては、試験的に肥料木の植栽を実施いたします。

快適で美しい 環境づくり

町民の健康で文化的な生活は、緑豊かな潤いとやすらぎのある環境の中に求められると、「川西町快適で美しい環境づくり条例」を議会に上程しました。自然環境やエネルギー資源を大切に、環境への負荷の少ない循環型社会を築き、快適環境を将来の世代に引き継ぎたいと願っています。

このため、下水道事業は巨額な資金を必要とする事業ですが、平成九年度も引き続き最重点事業として実施します。農業集落排水事業は、仙田地区が平成九年度で完成となり、元町新町地区は処理場の建設をします。千手地区の特環公共下水道事業は、平成九年度末

道路とまちを一体的に整備したまちづくりの実現に向けて（中央町にて）



の供用可能区域は伊友から総合体育館まで伸び、残すところは霜条と鶴吉だけとなります。以上の他に合併浄化槽処理も含めると、平成九年度末の町全体の下水供用可能率は九十六パーセントの見込みとなり、当初計画よりも二年早い平成十一年度に一〇〇パーセント達成できるものと期待しています。都市計画事業ですが、豪雪地にあつて、また現代の自動車社会にあつて、広い街路があることは、住みやすい「まち」としての活力を育てる基礎条件ではないかと考え、千手地区の土地区画整理事業の調査に本格的に取り組みます。土地区画整理事業については、「賑わい空間創出事業」と一体的に計画され整備されるべきものであり、これら事業が進捗した場合は、ポスト下水道事業として、当面最大のまちづくり事業になるものです。なお、土地区画整理事業が進

抄るかどうかは、この事業が住民参加を基本とするもので、関係住民の皆様が、自分の住む「まち」をどのようにしたいのか、してもらいたいのか、そのコンセンサスを構築できるかどうかにかかっています。ご賛同いただけるよう全力を尽くす所存です。平成九年度は都市としての将来像を確立する「都市計画マスタープラン」の作成に着手するとともに、併せて土地区画整理事業の基本計画策定にむけた調査を実施します。

道路交通対策として、平成九年度の町道整備は、改良六路線、舗装六路線、維持補修十一路線を予定しています。国県道の関係では、国道二五二号の上野交差点改良工事、いよいよ本格化してきます。

克雪住宅奨励事業では、建築組合などの強い要請もあり、自然落下方式も補助金上限を設定し引き続き適用するとともに、平成九年度以降の融資については、償還期限を最高十五年としました。

楽しくさ広がる
ふるさとづくり

過疎地にとって活力となるのは「賑わいの場」です。町民全体の宝であり、年間十万人の利用のある千手温泉を核とし「感性を刺激する場」、「楽しみの場」、「安らぎの場」、「癒しの場」となるような「賑わい空間創出事業」を積極的に推進したいと考えます。

計画は「土地区画整理事業」と、具体的に進めますが、「賑わい空間」の受け持つ分野は、有機的に連携された文化施設、温泉施設、商業施設などの整備を目標にしています。

なお、この事業の成否も「土地区画整理事業」と同様、関係住民各位のご理解とご協力をいただくかどうかということは当然ながら、関係諸団体が行政と一体となり、自らの事として熱意を持ち、困難を乗り越えながらも推進していくるかどうにかかっているものと認識するものです。平成九年度は、各施設の配置、規模、機能などの基本計画を策定します。

総合緑地公園として整備してきたナカゴグリーンパークは、昨秋のファミリーゴルフ場の完成により、個性ある観光交流施設として

て長岡、柏崎圏域ばかりでなく、遠くは新潟圏域からも多くのお客様が来る施設となりました。平成九年度は、よりスケールアップした総合緑地公園としての魅力を確立するため、中子台地から節黒城跡キャンプ場への連絡道の整備を行い、余暇活動の場として、多様な価値観、ライフスタイルに対応できるものになります。

仙田地域の定期バスの運行については、現在、室島、中仙田、赤谷、岩瀬の四集落に乗り入れています。昨秋の渋海トンネルの開通という条件整備もあり、今春四月から白倉地域へ一日三往復の運行をします。過疎地域の公共交通機関というものは、特に高齢者にとっては「足」となり、生活を支え、人生の楽しみを広げるものになるものですから、福祉対策としてもその価値を重視するものです。

開かれた自主的 行政の推進

「民主主義」、「主権在民」いずれの言葉もまちづくりの主役は町民にあることを示しています。町民一人ひとりが町を愛し、地域社会の担い手として自立し、積極的にまちづくりにかわっていく姿が求められる所以がここにあり。また、このような住民自治、自立の原則を確保することこそが地方分権の趣旨であり、必要以上

に行政が肥大化することを食い止める、多様な住民ニーズにこたえることにもなつてゆきます。このため、今まで以上に町民の自主性、創造性を発揮できる行政システムを確立する必要がある、一昨年十一月に策定した行政改革大綱に基づき改革を進めていきます。

将来の情報公開化に備えた取り組みとしては、文書管理改善事業を実施します。内容は、役場裏の桜木駐車場に車庫兼用の書庫棟を建設し、文書保存の一元化を図るとともにファイリングシステムの試験導入により文書管理システム

を改善します。

戸籍事務においては、将来の電算化にも備え、除籍謄本等のマイクログフィルム化を実施、住民サービスの向上を図ります。

昨年九月の合併四十周年記念式典にお招きした、兵庫県柴生川西市長のご提案により、本年「川西サミット」が実現する運びとなりました。二月中旬に一回目の事務レベル協議がありましたが、今後サミットの成果をどのような分野に現していくか意義あるものに育ててゆきたいと考えます。

「しわいヌ」の愛称募集

町の観光ポスターやイベント等でおなじみの「しわいヌ」、かわいくて素敵な愛称をつけてください。応募方法は次のとおり、採用者と応募者（抽選による）には「しわいヌ」にちなんだ品をプレゼントします。

◆応募方法 言葉はがきに住所、氏名、年齢、電話番号と愛称（一枚一点）を書いて、四月三十日（当日消印有効）までに開発課まで、千九四八〇一 川西町大字水口沢十二 川西町役場 開発課

◆採用 名前一点を採用。同名多数の場合は抽選とします。

◆賞品 採用者にはマグカップとイヤとナカゴのテレホンカード

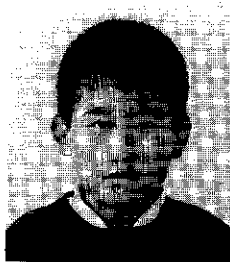
各一点、採用と同名の応募者には、マグカップとテレホンカード各一点、その他の応募者には抽選でマグカップまたはテレホンカードが一点当たります。

◆しわいヌ豆知識 原産地は中国の太平洋沿岸に近い地方で家畜の番犬や闘犬として古くから飼育され、ダブダブのコートを着ているような感じが特徴です。品種のシャイ・ペイとは中国語で「垂れさがった皮膚」の意味。子犬のときは特に身体

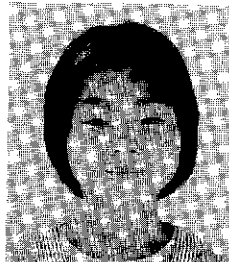
のひだが深いといわれています。



お湯につかって和気あいあい、話もはずみます



① 貴田 和樹 ^{かずき}
② 発電所通り西
③ 勝行



① 樋口 あおい
② 山野田
③ 健二



① 田中 穂奈美 ^{ほなみ}
② 中島町
③ 亮一

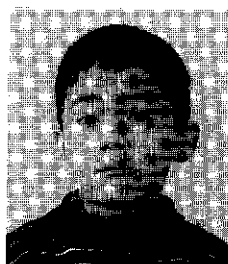
千手小学校
38人



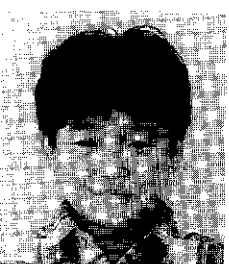
四月五日、町内の各小学校で、入学式が行われました。今年の一年生は、四校合わせて78人(男子48人、女子30人)です。各小学校の一年生を紹介합니다。敬称略・順不同 ①氏名②住所③保護者名



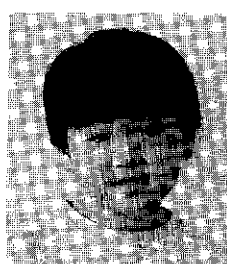
① 小川 さゆり
② 栄町
③ 肇



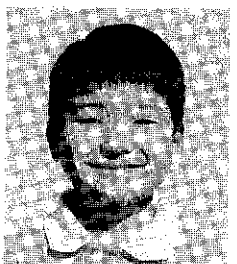
① 星野 誠司 ^{せいじ}
② 栄町
③ 正二



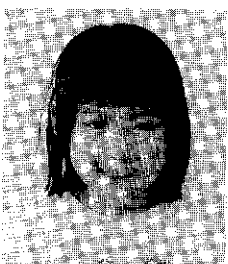
① 小川 佳美 ^{よしみ}
② 栄町
③ 靖之



① 高橋 惇 ^{じゅん}
② 発電所通り東
③ 秀男



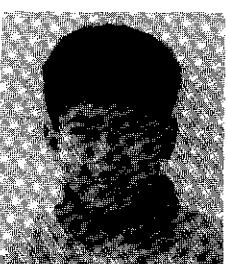
① 佐藤 憲一 ^{けんいち}
② 田中町
③ 順一



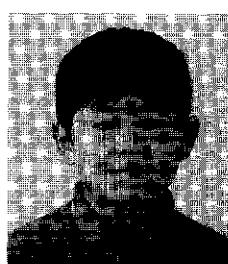
① 酒井 久実 ^{くみ}
② 上町
③ 十吉



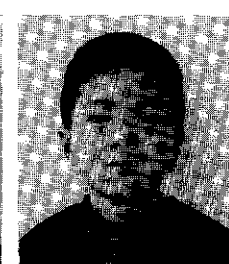
① 平野 聖士 ^{しょうと}
② 四郎兼
③ 勝也



① 川崎 茂人 ^{しげと}
② 朝日町
③ 正男



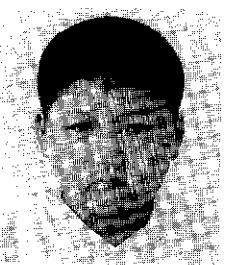
① 丸山 拓 ^{たく}
② 朝日町
③ 豊彦



① 田中 利樹 ^{としき}
② 朝日町
③ 正樹



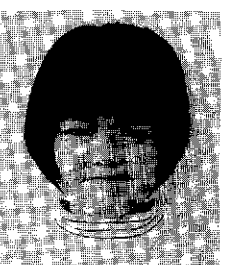
① 小林 航平 ^{こうへい}
② 中屋敷
③ 真樹



① 高橋 厚 ^{あつし}
② 中屋敷
③ 佐久平



① 小林 洋之 ^{ひろゆき}
② 中屋敷
③ 敏之



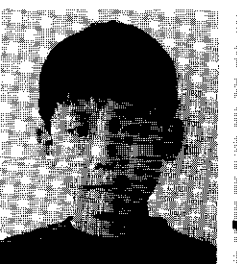
① 星名 彩乃 ^{あやの}
② 学校町
③ 由美子



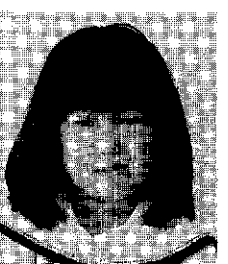
① 稲田 岳 ^{がく}
② 学校町
③ 英夫



① 太田 渉 ^{わたる}
② 田中町
③ 克之



① 数藤 拓哉 ^{たくや}
② 沖立
③ 清智



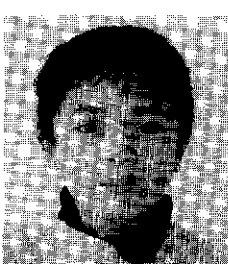
① 星名 叶恵 ^{かなえ}
② 沖立
③ 正明



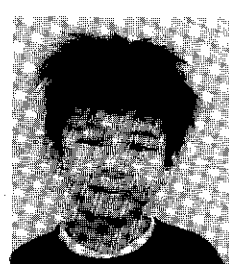
① 星名 莉英 ^{りえ}
② 沖立
③ 洋一



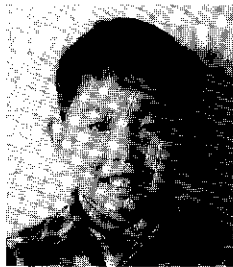
① 南雲 斎 ^{いつき}
② 寺尾
③ 浩



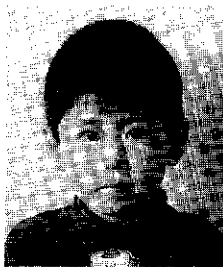
① 白井 大博 ^{ともひろ}
② 寺尾
③ 晃



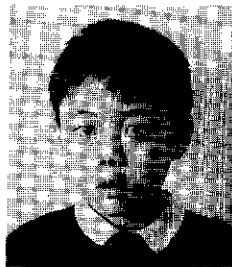
① 佐藤 真平 ^{しんぺい}
② 中屋敷
③ 稔



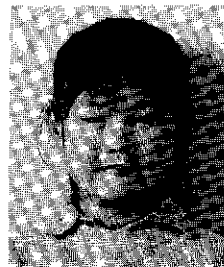
① 高橋 一平
② 高原田
③ 昭夫



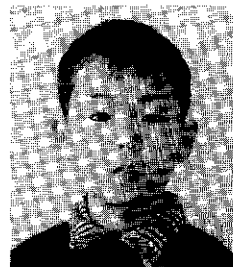
① 黒嶋 拓人
② 高原田
③ 正巳



① 茂野 勇樹
② 伊友
③ 耕太郎



① 櫃間 香帆
② 伊友
③ 茂佳



① 星名 勇佑
② 沖立
③ 一弘



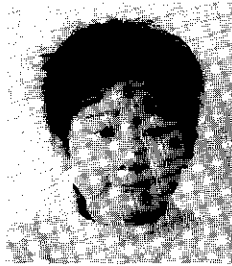
① 数藤 貢
② 沖立
③ 義之



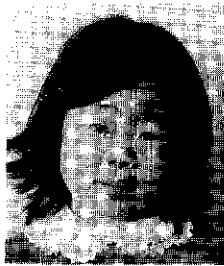
① 蔵品 瞳
② 霜条
③ 廣行



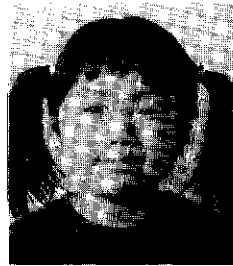
① 星名 里香
② 霜条
③ 宣男



① 高橋 ゆかり
② 坪山
③ 和男



① 高橋 陽香
② 坪山
③ 弘幸



① 高橋 咲希
② 坪山
③ 郁男



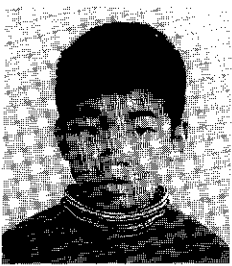
① 中村 亮太
② 坪山
③ 雅一



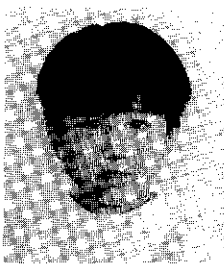
① 星名 杏奈
② 上野
③ 智



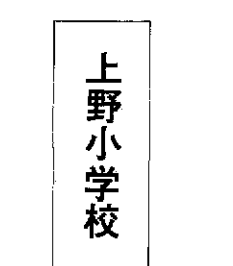
① 田村 祐馬
② 上野
③ 晴基



① 田村 圭祐
② 上野
③ 正夫



① 小川 諒平
② 上野
③ 雅子

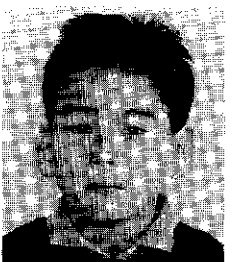


① 田中 淳美
② 小白倉
③ 健一

上野小学校
15人



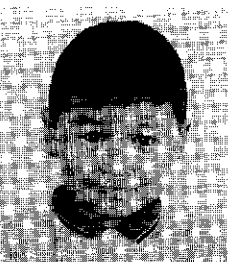
① 田中 淳美
② 小白倉
③ 健一



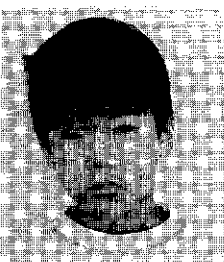
① 沢口 貴光
② 下平新田
③ 正



① 清水 剛
② 下平新田
③ 克也



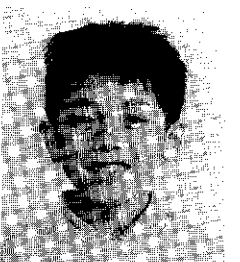
① 丸山 巧
② 新町新田
③ 賢一



① 井川 泰孝
② 新町新田
③ 一弘



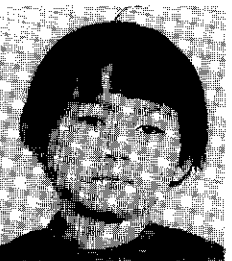
① 押木 祐生
② 元町
③ 美代治



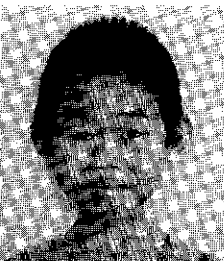
① 上村 俊明
② 上野
③ 藤雄



① 小海 光
② 小根岸
③ 利信



① 田中 寛人
② 下平新田
③ 美代子



① 高橋 祐樹
② 下平新田
③ 由生



① 清水 求
② 下平新田
③ 進

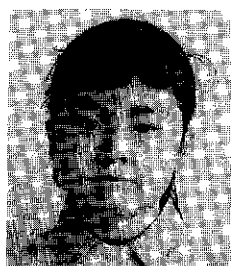


① 相崎 美耶子
② 下平新田
③ 芳則

橘
小学校
16人



① 山崎 和美^{かづみ}
② 寺ヶ崎
③ 信好



① 田口 優^{ゆう}
② 木落
③ 久夫



① 山家 慎^{しん}
② 木落
③ 哲



① 羽鳥 和樹^{かづき}
② 木落
③ 和則



① 羽鳥 絵里加^{えりか}
② 木落
③ 健一



① 大久保 茶月^{さつき}
② 野口
③ 悟



① 野澤 法子^{のりこ}
② 野口
③ 浩平



① 高橋 歩^{あゆみ}
② 仁田
③ 勝久



① 水落 啓介^{けいすけ}
② 仁田
③ 三夫



① 平本 祥太^{しょうた}
② 仁田
③ 正明



① 山口 友紀^{ゆき}
② 仁田
③ 行夫



① 丸山 晴香^{はるか}
② 根深
③ 浩一



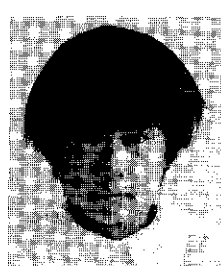
① 丸山 菜都美^{なつみ}
② 原田
③ 一弘



① 星野 涼太^{りょうた}
② 野口
③ 和一



① 酒井 晴基^{はるき}
② 野口
③ 松平



① 村越 絵梨香^{えりか}
② 野口
③ 一仁



① 増田 隼人^{はやと}
② 室島
③ 利昭



① 増田 貴大^{たかひろ}
② 室島
③ 可津夫



① 齋喜 つぐみ
② 室島
③ 一男



① 樋口 奈央^{な お}
② 中仙田
③ 弘之



① 市川 ひかる
② 中仙田
③ 伸

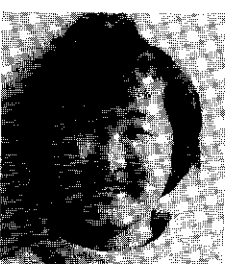
仙田
小学校
9人



① 登坂 拓矢^{たくや}
② 岩瀬
③ 一夫



① 中條 和成^{かずなり}
② 岩瀬
③ 一芳



① 中條 知佳^{ち か}
② 岩瀬
③ 裕基



① 登坂 裕和^{ひろかず}
② 赤谷
③ 隆

地域活性プロジェクト

支援事業募集中



花のあるまちづくりを推進、ひまわり花壇整備事業

町では、町内の各種団体やグループがそれぞれの地域の特性・資源などを活用して行う、個性的で魅力ある地域づくり事業に対して「地域活性プロジェクト支援事業」として助成し、住民自ら行う地域づくりを推進しています。

昨年は、八事業を支援し、助成金総額は三二五万四千円でした。助成対象事業内容は下記のとおりです。あなたの地域でも積極的にご利用ください。

予算等の関係もありますので早目に申請してください。なお、申請多数の場合には、予算の範囲内で、補助金や補助率を調整する場合もありますのでご了承ください。

地域活性プロジェクト支援事業とは

★事業実施団体などの範囲

地域づくりを目的に組織された構成員5人以上のグループや、各集落・PTA、老人会、青年会、芸能保存会などの団体を助成対象とします。

★事業採択の基準

- ①地域固有の歴史、文化、景観、産業、その他の特性及び資源を活用し、又は新たに創造することにより、地域の魅力と活力の向上を図る事業であること。
- ②補助対象事業費（補助対象となる事業経費の合計）が10万円以上の事業であること。
- ③団体などが自ら行う事業であって、原則として単年度で完了する事業であること。
- ④宗教行事や宗教的色彩の強い祭具・備品（御輿など）は対象外であること。
- ⑤国・県及び町の他の補助金、負担金などを受けて実施する事業は、原則として対象外であること。

★補助対象となる事業経費

助成対象となる事業経費は、主に設計管理などの委託費、工事請負費、備品購入費、消耗品費、印刷製本費、会場・物品などの借用料、会議茶菓代、講師謝礼金、通信運搬費、物品製作費、調査・研究などの旅費、原材料費などです。

★補助率などの基準

- ①補助率は補助対象事業費（補助対象事業経費の合計）の60パーセント以内。（特例として町が必要と認めた事業は80パーセント以内まで認める）
- ②補助金交付限度額はハード事業で200万円まで（特例は265万円）、ソフト事業で50万円まで（特例は65万円）までとする。

★たとえばこんな事業が対象に

- ①ハード事業の一例
 - ・ショウブ園の造成や集会所周辺に花壇を設置するなど、花いっぱい事業。
 - ・けやき、イチョウ、桜等の街路樹を植え、美しい景観をつくる事業。
 - ・夏季イベントでの雪活用事業。（雪保管場所の整備や保存シートの購入）
 - ・集落の入り口に、集落をPRする大看板を設置する事業。
- ②ソフト事業の一例
 - ・村づくり基本計画策定事業。（意識調査・解析・計画樹立など）
 - ・手作りの川西のど自慢大会の企画実行。
 - ・かぐら等地域の伝統芸能を復活させる事業。
 - ・落語などの演芸会、講演会などの企画実行。
 - ・住民が楽しく参加できる、ユニークなイベントの企画実行。

詳しくは開発課振興係までお問い合わせください。☎ 68-3111（内線312）

自ら行う地域づくりを応援します

申請締切は9月30日

平成8年度地域活性プロジェクト支援事業一覧表

申請団体	事業名・場所	内 容	経 費	
			収 入	支 出
三分団成年会 代表 小林良房 会員 51人	《事業名》 三分団子供相撲ふれあい事業 《場所》 中屋敷、寺尾、木島	1 お年寄りの応援席用テントの購入 2 本部席用テントの購入 3 照明器具、トロフィー購入 4 子供相撲のほか、各種行事に使用	町補助金 238,000 自己負担金 160,000 合 計 398,000	屋形テント 2張 339,000 照明装置 29,000 車配 30,000 合 計 398,000
白進会 代表 江口忠一 会員 18人	《事業名》 《桜の郷》白倉づくり事業 《場所》 白倉地内	1 桜防除機の購入 2 白倉地内各所への桜の植樹	町補助金 1,106,000 自己負担金 344,498 合 計 1,450,498	防除機一式 402,020 桜の苗木・囲材 821,425 植樹工事一式 227,053 合 計 1,450,498
ビデオクラブかわにし 代表 高橋直人 会員 18人	《事業名》 『川西町40年のあゆみ』ビデオ制作・上映事業 《場所》 町内全域	1 合併当時から現在までを資料を駆使してビデオ化 2 ビデオ作成用機器の購入 3 町民を対象にした上映会の開催 4 公民館等での貸出し	町補助金 230,000 自己負担金 58,083 合 計 288,083	ビデオテープ 3,831 ワイヤレスマイク 147,290 講師等謝礼 80,000 使用料・会議費 56,962 合 計 288,083
ひまわりグループ 代表 清水ケイ 会員 8人	《事業名》 ひまわり花壇整備事業 《場所》 大字中屋敷地内 (松屋織物裏幹線沿い)	1 花壇の整備 ・土づくり ・苗、球根定植、種まき ・アーチフェンス取付 ・啓発看板設置	町補助金 70,000 自己負担金 88,000 合 計 158,000	苗・種子・肥料代 58,000 アーチフェンス他 15,000 啓発看板代 85,000 合 計 158,000
川西モトクロス場管理組合 代表 小林正夫 会員 5人	《事業名》 川西モトクロス場管理施設整備事業 《場所》 川西モトクロス場内	1 管理施設電気工事 2 場内放送設備整備	町補助金 278,000 自己負担金 185,500 出資金 51,500 合 計 515,000	電気工事 206,000 場内放送設備 309,000 合 計 515,000
風無草の会 代表 丸山キミ 会員 15人	《事業名》 ふるさとの食文化伝承事業 《場所》 町内一円	1 年中行事と食べ物の聞き取り調査 (年配者から話を聞き取り、カード化) 2 調査した食べ物を実際に作って食文化を再現 3 上記の内容をまとめて出版する	町補助金 550,000 自己負担金 74,000 販売代金 300,000 合 計 924,000	図書印刷代 824,000 講師謝礼 50,000 送迎・会議費 20,000 カード代・コピー代 30,000 合 計 924,000
除雪ボランティア「夢雪隊」 代表 上村保弘 会員 53人	《事業名》 除雪ボランティア活性化事業 《場所》 町内一円	1 専用除雪ウェアを製作して除雪作業に活用 2 要請に基づき要援護世帯に除雪ボランティアを実施 3 共通ウェアを着用することで作業の安全性確保	町補助金 193,000 自己負担金 129,260 社協補助金 30,000 合 計 352,260	除雪ウェア 60着 309,000 隊名プリント代 43,260 合 計 352,260
小脇盆楽会 代表 斉木正幸 会員 10人	《事業名》 小脇ふれあい文化事業 《場所》 小脇地内	1 ビデオCD機器を購入してふれあい事業を実施 2 複写機を購入して文書作成や文化活動に活用 3 集落コミュニケーションの活性化事業を実施 (お楽しみ会、里帰り会、盆楽会、のど白慢会等)	町補助金 589,000 自己負担金 148,274 合 計 737,274	ビデオCD機器一式 492,134 複写機 245,140 合 計 737,274



▲県下一の「カスミザクラ」を中心に桜の里づくりに取り組む白進会



▲ユニフォームをそろえた除雪ボランティア「夢雪隊」



▲合併から現在までをビデオ化し、上映会を行う

町をいっまでも美しくきれいに

平成八年度からスタートした「川西町総合開発計画」の基本方向は「快適な暮らしの中に安らぎと感動のあるまちづくり」。この計画策定に当たり、平成六年度に実施した町民アンケートによると、「川西町らしさは何か」の問いに対し、約二十七パーセントの方が「四季の変化と豊かな自然」と答え、「川西町は将来どんな町に発展して欲しいか」との問いには、約二十三パーセントの方が「自然環境中心の町」と答えています。これは、春のフナの子吹きに始まり、夏の深緑と清流、秋の紅葉、



これからも続けますか、空き缶拾い

冬の雪と四季折々の楽しみがあり、自然の美しい町だと感じられておられるからではないでしょうか。しかし、皆さんも感じておられると思いますが、生活が豊かに便利になった反面、ごみはどんどん増え、空き缶、食べ物のごみ、たばこの吸い殻などが道路や空き地に散乱するようになりました。美観を損なうだけでなく、環境汚染にも波及してしまうことが懸念されます。これらが原因因子となり、自然破壊、水質汚濁、土壌汚染へと進み、環境が破壊されてしまうことが充分考えられるのです。

これ以上環境を悪くしないために、みんなのできる事から始めようと「ポイ捨て禁止」や「リサイクル運動」などが進められていますし、環境保全に真剣に取り組んでいる方もたくさんおられます。でも、自分の所だけはいきれいにしておくけれど、それ以外には無関心で、平気でごみやたばこのポイ捨てをしている人も

見受けられます。

今度、住民だけでなく町内に来た人達にも環境保全の協力をしてもらおうと、十日町市、津南町、中里村と歩調を合わせて四市町村同時に条例を制定しました。四月一日から施行されるこの条例名は「川西町快適で美しい環境づくり条例」。町、町民、事業者それぞれの立場で環境の美化、緑化の推進に努めることを規定しています。また、この条例の第十条では「町民等は、公共の場所等にみだりに空き缶その他の廃棄物を捨ててはならない」とし、ごみのポイ捨てを禁じています。

町民一人ひとりの普段の心がけで、これからもきれいで安心して暮らせる町にしていけることができます。今後とも町の環境美化や保全にご協力ください。



水遊びのできるきれいな川（岩瀬にて）

犬・ねこは正しく

飼いまししょう

犬やねこはあなたの家族の一員、深い愛情と飼育に適した環境が必要で、マナーを守ってきちんと飼ひ、次のことに心掛け、心豊かな生活を送りましょう。

一 だいいな家族の一員、愛情と責任を持ちましょう！

あなたの大事な家族の一員です。習性を良く理解して終生責任を持つて飼ってください。

○犬のフンは飼ひ主の責任

散歩時はビニール袋、手シャベルなどを持ち、フンは必ず回収しましょう。フンについての苦情がかなり寄せられます。マナーは守りましょう。

○小さな命を大切に

生きものである以上生殖はつきもの。子犬や子ねこができたなら困ると思つたら、子犬・子ねこの命をむやみに奪う前に適切な処置をしましょう。

○世話はずきと

ペットの健康を保つためには口頃からの手入れが一番大切です。変だなと感じたら獣医さんに相談しましょう。

○ねこの飼ひ方はきと

ねこには登録制度がありませんので野良ねことなるケースがあ

ります。こうならないためにも正しい飼育や生殖管理をお願いします。

二 法律は社会のルールです。きちんと守りましょう！

○登録と注射は忘れずに

犬の登録は生涯一回、狂犬病予防注射は毎年一回となつています。必ず受けましょう。

○放し飼ひは絶対にダメ

放し飼ひは、他人の迷惑、咬傷事故の原因です。絶対にしないでください。

○行方不明になつたら

次のところに連絡してください。

役場環境整備課

☎六八—三一一

魚沼動物保護管理センター

☎〇二五七九—二一一四五

○犬の不祥事は飼ひ主の責任

飼ひ犬が人を咬んだらすぐ保健所へ届け出てください。届け出ないと、あとで問題となり処罰されることがあります。

○犬が死亡した時の連絡先

環境整備課へ連絡してください。犬登録台帳を抹消します。

○今飼っているペットが事情で飼えなくなつたら

犬・ねことも一頭当たり一、六

○〇円、子犬・子ねこは十匹まで一、六〇〇円で引き取ってもらえます。問い合わせは環境整備課または魚沼動物保護管理センターへ。

犬のしつけ教室

一般的なこと

○よいリーダーになる

しつけをする前に必ず、飼い主がリーダー（主人）であることを教えるなければいけません。良いリーダーにならないと、飼い主を尊敬しなくなり、様々な問題行動を起こします。

ポイント

①アイコンタクトをする（目と目を合わせて、飼い主に注目させること）。

②食事、散歩、シャンプーなど犬の世話をします。

③リーダーが先に食べてから犬に与える。

④門、玄関も出入りは、リーダーが先に行く。

⑤五回ほめて、一回しかる。

⑥リーダーと一緒に楽しく遊んでくれることを教える。

○よい子犬を選ぶ
親元から離すのが早過ぎると、情緒不安定になることがあります。子犬は、七〜八週齢までは親犬に育ててもらうことが理想的です。

ポイント

①尾を振りながら近寄ってくる子犬

②抱きあげても抵抗しないで、嬉しそうにしている子犬

③大きな音に驚かない子犬

○人間社会によく慣れさせる
犬が人間と一緒に生活するためには、人間社会になれることが必要です。

ポイント

①車、バイク、電車など。

②はしやぎまわる子供、見知らぬ犬、ねこなど。

③風であおられるビニール袋、花火など。

二主なしつけ

○ヨシとイケナイを教える

全てのしつけの基本です。問題行動を起こす前に、ぜひしっかりと教えましょう。

ポイント

①よい行動をしたら、すぐに（一、二秒）心をこめて全身でほめてやる。

②悪い行動をしたら、すぐに「イケナイ」と強く短く言う。

③強くしなかったり、たいたたりしてはいけません。

○フセ・マテ・スワレを教える
毎日、フセ、マテのトレーニングをすることで、服従心を向上させます。

ポイント

①最初は数秒から始め、急がず忍耐強く行う。

②すぐ側について、姿勢をくずしたら直してやる。

③良くできた時だけほめてやり、ほうびをやる。

○排泄場所を教える
飼いだめた時から行ってください。必ず、排泄直前の行動（臭いを嗅ぎまわる、床に鼻先をおとす、中腰になる）を理解することが必要です。

ポイント

①トイレに子犬の尿のついた物を置き、臭を嗅がせて教える。

②排泄直前の行動をしたら、トイレに連れていく。

③排泄中でも「イケナイ」と言いつて、トイレに連れていく。

④トイレでしたら、十分ほめてやる。

⑤強くしなかったり、たいたたりしてはいけません。

○愛犬のしつけ教室などへ
トレーニングセンターや動物愛護教室で実施している教室に参加してみませんか。今まで気づかなかった点やしつけのノウハウなどを教えてくれます。

三犬の散歩の服装例

①帽子をかぶる。

②運動できるはき物をはく。

③手シャベル、フンを入れる袋を持つ。

④首輪、ひもはしっかりしているか確認しておく。迷い犬にしないことにもつながります。



犬の登録と狂犬病予防注射をお忘れなく

次の日程で平成九年度の犬の登録と狂犬病予防注射を行います。犬を飼育している方は忘れずにおでかけください。

◆月日 四月十六日（水）

◆会場及び時間

会 場	時 間
室島集落センター	午前 9 時 10 分～ 9 時 20 分
克雪センター	〃 9 時 30 分～ 10 時
小白倉集落センター	〃 10 時 20 分～ 10 時 30 分
高齢者コミセン	〃 11 時～ 11 時 30 分
上野コミセン	午後 1 時～ 1 時 40 分
総合センター	〃 2 時～ 3 時

◆持参するもの 継続登録の方は

通知ハガキと料金三千百円。新規登録の方は六千百円。印鑑もご持参ください。

昨年は犬のワンについての苦情が多く寄せられました。何事にもマナーが大切、一部の人のマナー違反が全体の印象を悪くしかねません。ご注意ください。

安協に女性部が誕生

春まち、人まち、心まち

シンポジウムを開催

二百人がまちを語り合う「おらどこの魅力再発見」と題した、まちづくりシンポジウムが、三月十六日ラポート十日町で開かれました。より深く地域の魅力を見つめ直し、まちづくりに役立てようというもので、圏域六市町村（十日町市、川西町、津南町、中里村、松代町、松之山町）から、まちづくりに思いを寄せる二百人の皆さんが参加して意見を交わしました。午前は全体会「いっしょにヒアリング」が行われ、六人のパネラーが妻有郷・松之山郷への思いを語り合いました。

パネラーは、この圏域に思いを寄せる北川フラムさん（東京都在）

（住）山口律子さん（新津市在住）圏域に移り住んだ島田有介さん（横浜市から津南町へ）宮崎伸夫さん（土浦市から中里村へ）圏域のパワフルリーダーの太田祐子さん（十日町市）村山達三さん（松代町）。次のような意見が出されました。

- 郷土の輝きがまちおこし、むらおこしの原動力で、悲観や批判からは何も生まれてこない。
- 自分のところの良さは外に出てみないとわからない。
- 雪があり、人情があり、よそ者に優しいまちが気に入った。
- 豊かな自然の中で自分の作った物が食べられる。こんな贅沢なことはない。など。



またほくほく線については、「物が人を呼ぶのではなく、心が人を呼ぶようになるのだろう」と結論づけられました。

午後からは、参加者がそれぞれ別れての分科会「みんなでトーク」が行われ、雪、農業、食、行政と議会、文化芸術、妹都市交流、圏域内ネットワークなどについて、広域連携のもとでどのように地域おこしに活かしていくかを話し合いました。

三月十二日、町総合センターで川西町交通安全協会の女性部結成式が行われました。同部の結成により、郡市四市町村全てで女性部が結成されたこととなります。

式上、安協の藤田隆策会長は「日常生活において家庭の要である女性を中心となって、子供やお年寄りに優しく言葉をかけてもらいながら、交通安全運動を広めていきたい」とあいさつ、これに응えて同部代表の北野一美さん（発電所通り東）から「力を合わせて、交通事故撲滅に全力を尽くします」と決意表明がされました。

沖縄から甘い贈り物

沖縄県沖縄市でボーリング場などを経営している上原清善さん（七十六歳）から、「学校の教材に使ってください」とサトウキビ三百本が送られてきました。

上原さんは、沖縄のことを知ってもらいたいと毎年全国の自治体に送っておられるとのこと。さっそく町内各小学校に配らせていただきました。

橘小中学校では、三年生の社会科授業の教材として使いました。子供たちは、初めて見るサトウキビに歓声を上げながら甘さを確かめ、南国沖縄の生活や産物などに思い



サトウキビを手に大喜びの橘小 三年生



交通安全協会女性部結成

同部は千手、上野、橘、仙田の各地区から三人ずつの十二人。四月六日から始まる春の全国交通安全運動から本格的な活動に入りまます。ご活躍いただく皆さんを紹介いたします。（敬称略）

- ◆千手地区 北野一美（部長）、高橋安子（神社町）
- ◆蔵品順子（霜条）
- ◆上野地区 富井紀久子（副部長、上野）、土田フミ子（上野）、高橋輝子（上野）
- ◆橘地区 大平シズイ（副部長、木落）、村越由喜（野口）、

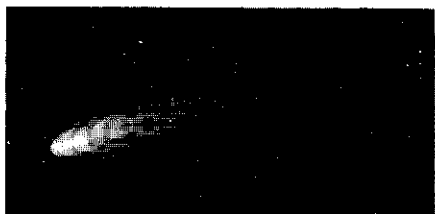
田口秀子（木落）
◆仙田地区 金子ヒロ子（副部長、岩瀬）、南雲光江（中仙田）、高橋光子（田戸）

へール・ボップ彗星を見つけませんか

一九九五年七月に二人のアメリカ人によって発見されて以来、その巨大さにより多くの天体ファンを魅了しているへール・ボップ彗星。空気の澄んだわが町で、この世紀の天体ショーをご覧ください。

観測に適した場所は、ナカゴグリーンパークや県道小白倉木落線（通称観光道路）など。

夕方、北西の空を駆け抜けます。



写真提供 南雲利夫さん（中屋敷）

川西町への歩み⑭

岩瀬 金子 幸 作

明治初年の妻有郷

明治四年（一八七二）に柏崎県庁から次の通達が出されている。

人民は国家の至宝 繁殖の上に
も繁殖を可希の處 妻有最寄并辺
鄙の村々ニハ貧富に不抱 生子三
人以上ニ及ふものハ概して不孝
或ハ草薺中ニ圧殺し 或は墮胎法
を用ひ候趣以外の外の事ニ候 かか
る盛時ニ当り 右等の悪習存在候
てハ甚以不相濟事ニ候條 屹度可
相改 若猶心得違の者有之 後日
相頭ニおゐてハ当人ハ勿論 右ニ
關係候穩婆 医者ニ至るまで 夫
々可処嚴科事 一人の病ハ攝生の
不行届と 時候の感觸とより起る
ものにて 右を療する医薬といふ
ものを被立置候ニ 辺境の民怪異
ニ眩惑し 重き人命を軽く巫祝ト
筮 修験等ニ托し 危篤ニ至り始
て医者を乞候共 時機を失ひ治療
不行届 往々非命ニ死するもの有
之趣 抑巫祝ハ神ニ事ヘ ト者ハ
吉凶を判し 修験は祓除を事とす
る迄の事にて 毫も人の病と関涉
無之ものの処 本色の医を差置猥
ニ符札 加持等をもて病を療セン
と希ラハ鄙俗の愚とハ申す 余り
道理を不弁所業 即今人民保全の
御趣意ニ悖り 甚以不相濟事ニ候

而後若心得違のもの相聞ゆるニ
おゐてハ屹度可申付事
辛未六月 柏崎県庁

巡查様に密告

大意を記すまでもなく、明治初
年の当地方は当然のように墮胎、
圧殺があり、病気になるに加持祈
禱に頼っていたことがわかる。

前記のような、柏崎県庁のきび
しいお達しにもかかわらず、旧中
魚沼地方ではなお墮胎がひそかに
行われていた。明治八年七月に開
設された十日町警察所の邏卒（巡
査）に当てた投書が残っている。

当小区○番組○村平民○○の
妹サヨと申す者、去る一月半ば頃
に子を産み、之ハ隠し子ニテ殺し
て仕舞候 若く安産ニ候へ共、逆
サニ産んで死んだの、又、死んで
生まれたの色々ミヨウモタを付
けて殺し候 気の毒の事に候
扱、墮胎ハ止み候へ共 産んデ
殺す事御差置候ハバ行末愈々止ま
ざる事と存 此段上申奉候 以上
巡查様御手許江

上野千手は小三区

明治九年五月に、川西地方は新
潟県第十二大区（旧中魚沼郡）の

小一区から小三区に編入される。

第十二大区 小一区 野口村

仁田村 真人村 寺ヶ崎村 木落

村 小二区 仙田村（中仙田

室島 桐山 小脇 高倉 霧谷

藤沢 田戸 越ヶ沢 赤谷 岩瀬

大倉 大白倉 小白倉 大貝

小三区 新町新田 上野村 下

平新田 三領村 祖師村 星名新

田 小根岸村 伊勢平治村 友重

村 宗正村 高原田村 鶴吉村

霜条村 坪山村 沖立村 中屋敷

村 水口沢村 山野田村 東善寺

村 上新井村

観音様の奪い合い

年貢や課役を免除されるなど、

徳川幕府の崩壊まで朱印地として
扱われてきた千手観音堂領は、観
音堂と長徳寺のほかに門前の百姓
十二軒を含んでいたが、明治初年
に大区、小区、組合制になったこ
とや地租の改正を契機に、柏崎県
の認可を得て友重村と合併した。

しかし、観音堂領が長い間水口沢
村の扱いに属してきたことに加え
て、千手新田で毎年催される千手
市との関係もあって、水口沢、中
屋敷、上新井、東善寺、山野田村
の五カ村が観音堂領の友重村への
合併に強く反対し、激しい紛争が
十余年間続いて村々が混乱した。

賛否両論がくりかえされるなか
で、柏崎県は観音堂領をいったん
友重村に合併することを認めた。

しかし、新潟県になると、「合併

の儀は柏崎県より引き継いでいる

が、大蔵省の許可を経っていないの

で従前どおり水口沢村に帰属する

こと」と友重村との合併不許可が

申し渡された。ところが、明治十

一年に郡区町村編成法が施行され

ると水口沢村との分離がふたたび

布達された。これに対し、観音堂

領の所有を主張する千手新田五カ

村は再度の分離反対を唱え、つい

には観音堂を本村の水口沢村に移

転する問題に発展し、いくたの曲

折がくりかえされ、明治十三年に

至つて友重村との合併がようやく

実現した。

上野と祖師村の合併

明治十一年に「小村はできるだけ

近隣の町村と合併するよう

に」という新潟県の布達が

あったことをうけて、上野

村と祖師村がひとつの村に

なろうと合併について話し

合った。翌十一年九月に、

新潟県令代理の白上直方大

書記官あてに大要次の合併

願が出されている。

上野、祖師の両村は、古
来の開発経過からそれぞれ
の耕地が入り組んでおり、
ひとつの村に見えながら行
政は扱いを別にしなければ
ならず、村民の生活や行政
の面からみて不都合は計り
知れない。

地所の入り交じりを始め、



柏崎陣屋跡及び柏崎県庁跡

お知らせコーナー

国保診療所から

臨時休診のお知らせ

四月二十四日・二十五日の両日を臨時休診とします。これに伴い、四月二十三日（水）の次の診療日は二十八日となり、四日間休診となります。投薬等の必要な方は早目においでください。

固定資産税課税台帳の縦覧は四月二十一日まで

税務課窓口で固定資産税課税台帳の縦覧を行っています。期間内は無料となっていますのでご利用ください。

◆期間 四月二十一日（月）まで（ただし、土曜・日曜日は休み）

◆時間 午前八時三十分～午後五時十五分

ジャンボカボチャコンテストにチャレンジしませんか

毎年十一月三日に旧白倉小学校で行われる白倉自慢会にジャンボカボチャを出品しませんか。昨年度の優勝は九十二・五キログラム（三年連続の優勝者がいます）。町長賞ほか豪華賞品もありますので奮ってご参加ください。

なお、先着百人の方に無料で苗をお分けしますので、五月十日までにご連絡ください。☎六九一二五四四、FAX六九一二五四四

江口正志まで。

あなたの声が道づくり にいかされます

建設省の諮問機関である道路審議会では、平成十年度からの道路整備の方向性や進め方等について、昨年「キックオフ・レポート」を作成し、道路利用者であるみなさんからご意見を募ったところ、多くの方々から貴重なご意見やご提言をいただきました。

道路審議会基本政策部会では、その貴重な意見を基に、今後の道路政策の方向性や進め方等について議論してきました。その結果を「中間とりまとめ」として作成しましたので、もう一度みなさんからご意見をいただきたいと思います。

そしてみなさんの貴重な意見を反映した、新しい時代にふさわしい「新たな道路計画」を策定し、政府にその実行を求めたいと思います。「中間とりまとめ」を入手されたい方は、次のところにお問い合わせください。

- 建設省長岡国道工事事務所調査課 ☎二五八―三六―四五五一
- 新潟県土木部 道路建設課 ☎二五―二八五―五五一
- 新潟県十日町土木事務所 計画調整課 ☎二五七―五七―五

新規学校卒業生 求人受理説明会

日時及び会場

- 四月十七日（木）午後一時三十分から クロス10 中ホール
 - 四月二十二日（火）午後二時から 津南町役場 大会議室
- ◆問い合わせ先 十日町公共職業安定所 ☎五七―二四〇七

十高吹奏楽部 定期演奏会

日時

- ◆日時 四月十三日（日）午後一時三十分開場、二時開演

- ◆会場 十日町市民会館大ホール
- ◆演奏曲目 呪文と踊り、アパラチアン序曲、ディズニー・ファンタジージョン！ ほか

自衛官募集

平成九年度七月採用者の二等陸士・海士・空士を募集しています。

◆受験資格 採用予定月の一日で、満十八歳以上二十七歳未満の人

◆試験科目 学科試験、身体検査、適性検査、口述試験

◆受付期間 随時

◆試験日 四月二十四日・五月二十一日

◆問い合わせ及び申込先 白衛隊 地方連絡部長岡出張所

四〇八
○川西町役場 建設課 ☎六八一―三二―一（内線三二一）

千九四〇 長岡市千歳一―三一―二十七
☎二五八―三三―〇二五六

（財）新潟県環境保全 事業団で職員募集

この事業団は、

「新潟県民の快適で住み良い生活環境の確保と産業経済の健全な発展に寄与すること」を目的として、平成四年十月に新潟県及び市町村並びに経済金融団体等からの出捐金により設立された公益法人で、次により職員を募集しています。

◆職種及び採用予定人員等 総務・会計事務及び営業活動業務を行う事務職を若干名

◆受験資格 昭和四十三年四月二日から昭和五十年四月一日までに生まれた人で、四年制大学を卒業または、これと同程度の学力を有する人。ただし、受験制限事項がありますのでご確認ください。

◆応募受付期間 平成九年五月六日（火）から平成九年五月十五日（木）まで。郵送（書留）の場合場合は当日消印有効です。

◆試験方法、日時等 一次試験：筆記試験、五月二十一日午後一時三十分から四時まで。

二次試験：面接試験（一次試験合格者のみ）、六月五日

◆採用 平成九年七月一日予定

◆受験手続き等 事業団に必要書類を請求してください。

千九五〇 新潟市新光町五一―

（財）新潟県環境保全事業団 総務課 ☎二五―二八五―六六六一

五月四日は

山菜まつりへ

山の恵みを味わう会として人気の高い「山菜まつり」。山菜取りツアーや山菜料理のフルコースなど、今年も盛りだくさんで行います。詳しくは同まつりのチラシをご覧ください。

◆月日 五月四日（日）

◆参加費 三、〇〇〇円

◆会場 仙田小学校体育館及び仙田地域の山野



納税等口座振替の 再振替日が変わります

納税等の口座振替日（毎月二十八日。休日等の場合は金融機関の

町成人式は五月三日です

町の春の風物詩といえる成人式。該当者は時間に遅れないようお願いください。

◆日時 五月三日(土) 午前八時三十分受付開始、式典は九時三十分

◆会場 川西中学校体育館
◆講師 (株)E・M・I代表取締役社長 堤 江美氏

十分から(入場は九時十分までにお願います)
◆会場 川西中学校体育館
◆講師 (株)E・M・I代表取締役社長 堤 江美氏

村田銃飾の湯宿や遠雪崩

大雪崩お化け岩魚の淵埋めし

雪解けの道びちゃびちゃと孫樂し

ぬいぐるみみーんな干せば風光る

地下足袋を揃へてありし遍路宿

蜆汁口を開かぬ二つ三つ

大いなる野風の穴あり露の墓

幼児と寝息重ねて春眠す

拒否いじめなき過疎校や卒業す

不揃は地種と言われ芋の種

落椿踏まずよけて行きにけり

便箋をひらけば寒の便りかな

志木市 山田十久二

丈低く早やタンポポの咲きていし

こぼれ種なりしも咲きて桜草

雪消えを追いつつ困解き行ける

雪崩解きし厨の朝餉かな

山野田 藤田ひろ志

沈丁花紅白添ふて咲きにけり

除雪車の働く音に目覚めけり

元町 金子 鉄平

ふきのとう歩きながらに摘み行きぬ

躍動を始めし越の雪の果

霜条 大海 白濁

仁田 戸田 貞

法泉寺無縁仏に春の供華

渾梨会の念佛の鉦遠くより

戒の句碑薄化粧せる春の雪

鶯の声山里に下りて来し

日脚伸ぶ去年より増えし万歩計

丹沢の白き連峰春めける

霧暗れて浅黄色なる糸柳

杉木立雪残りおる伽藍かな

豊作の印しとも言ふ斑雪

入学の子の旅立ちやはだれ雪

京菓子の色に遊びて雛飾る

新しき土を重ねし菓のつぼめ

困ひ解く桜若木の花芽かな

春風の川を挟んで鳳上る

せせらぎに舟を流して子等駆ける

御僧の孫抱いており庫裏のどか

外燈の光りうるみぬ雪解露

元町 田畑 旭昇

高倉 斎木 和人

浦和市 登坂 博史

伊勢原市 金子 桂吉

元町 田畑 旭昇

「健康づくり」一〇〇日実践運動

あなたも参加しませんか

「健康づくり」言うのは簡単です。毎日の実践となると……。

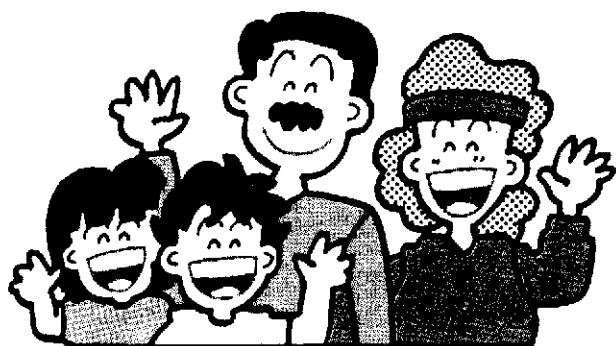
健康は、長い人生を楽しく、豊かに暮らすためのかけがえのない土台です。その基本原則は、「栄養」「運動」「休養」の三本の柱からなるバランスのとれた生活習慣です。

「栄養」は、私たちの命を保ち、身体を成長させ、心身を発達させてくれます。多様な食品で栄養バランスを考え、そして、心のふれあう楽しい食生活を送りましょう。覚し、無理のない運動からはじめましょう。

「運動」は、体力をつくることにも、新陳代謝を促進しますので生活習慣病(成人病)の予防にもつながります。

「休養」は、疲れた身体をいやし、ストレスを消散させ明日への活力を養います。「休養」は、「休」と「養」の二つからなっています。「休」は、心と身体をゆっくり休め疲労回復をはかること。「養」は、明日への気力、英気を養うことをさしています。

「栄養」「運動」「休養」は、車の車輪のように、それぞれが密接なかわりをもって私たちの健康を支えています。そんな健康づくりをさらに進めるためのステップとして、健康づ



戸籍の窓から

うぶ声—おすこやかに

丸山	純輝	和洋	根深
羽鳥	優花	幸昌	彦伊
庭野	勇吾	秀樹	東善
田中	弥	新子	野口
古沢	真実	実上	野口
野沢	一貴	美佐子	野口

たかさご—ご円満に

(羽鳥 貴士 伊友 蔵品 紀子 霜条から)

昇天—ごめい福を祈る

星名佐一郎	63	(佐一郎)	高田
丸山和二郎	65	(和二郎)	学校町
山田和也	65	(和也)	仁田
田畑チャウ	72	(幸雄)	元町
平野睦	76	(俊二)	発通所西
高橋喜吉	76	(喜吉)	田戸
大嶋佐久家	78	(一孝)	新町新田
大久保チヨ	81	(靖孝)	野口
数藤伊一郎	85	(悌一)	沖立
小海桂三郎	86	(桂三郎)	あかね園
村越ハル	87	(篤)	野口

(3月1日—31日届け出分)

表紙の写真

三月十六日、野口集落をはじめとする九団体協賛による野口十組対抗雪上綱引き大会が野口集落センター協持設会場で行われました。野口集落は、一一六世帯という町内でも屈指の大きな町内とあって、大会は大盛況。

雪国ならではの発想から生まれたこの種目、雪に足を滑らせながらの熱戦に大きな声援が送られていました。また、無料の豚汁やお餅、わたがしなどに舌鼓を打つ姿も見られ、春をググッと引き寄せるような楽しい一日となったようです。



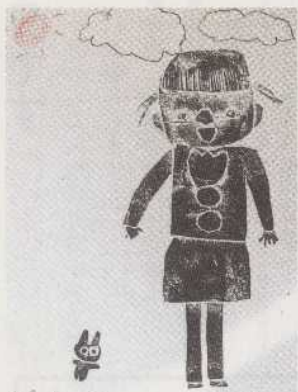
休日救急医

4月13日 富田医院(神明町)
☎ 52-3269
〃 中条病院(中条)
☎ 57-3018
20日 山口医院(袋町中)
☎ 52-2174
27日 第二藤寿医院(上野)
☎ 68-2018
〃 津南病院(津南町)
☎ 65-3161
29日 山口医院(下条)
☎ 55-2003
5月 3日 大熊内科医院(山本1)
☎ 52-7066
4日 池田医院(本町西)
☎ 52-2581
5日 至誠堂医院(西浦町)
☎ 52-3276
11日 中条病院(中条)
☎ 57-3018

ちいさな展覧会

105

千手小学校



▲「うさぎさんとさんぽ」
3年生 高橋奈々恵さん



▲5年生 共同作品「サファリランド」
吉楽幸奈さん、蔵品南さん
小林基予子さん、村山裕美さん
星名千夏さん、蔵品梢さん

学年は新学年で掲載しました



▲「力を合わせて雪像作り」
6年生 高橋貢くん



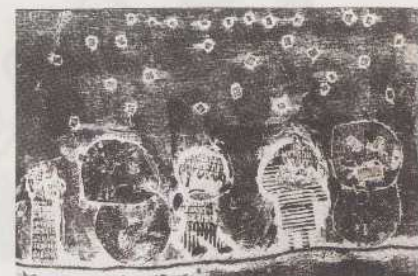
▲5年生 共同作品
「ランドタワーと遊びの国」
半藤勇輝くん、数藤正文くん
貴田裕明くん



▶「マラソン」
6年生 春日若菜さん



▲「きょうりゅうとあそぶんだ!」
2年生 丸山夏輝くん



▲「雪合戦」
4年生 齋木悠矢くん

(5月号は上野小学校です)